

## 令和3年度第2回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 場 所	令和3年10月28日（木） 午後1：30～3：00 県庁本館2階 特別会議室	
出席者	委 員	宮崎会長、古菅委員、三浦委員、千野委員、兩宮委員、古屋委員、青木委員、三井委員、湯本委員 計9名
	事 務 局	近藤事務局長（食糧花き水産課 課長）、窪田事務局次長（食糧花き水産課 課長補佐）、河野書記（食糧花き水産課 課長補佐）、加地書記（食糧花き水産課 副主査）
	オブザーバー	水産技術センター 塩崎所長

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事録署名委員の指名

### 4. 議題

#### 協議事項

#### ○「コイの移動・移植の制限に関する委員会指示」について

- ・事務局が資料に基づき説明を行った。概要は以下のとおり。

#### 【協議の内容（委員会指示に対する事務局案）】

コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示については、継続とし、期間は1年間とする。

#### 【委員会指示継続の理由】

天然水域については、発生水域の拡大防止に係る国の方針に変更がない。

本県の天然水域にはコイヘルペスウイルス病が確認されていない水域（未報告水域）が多数ある。

- ・説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

（委員）

コイはマゴイとニシキゴイがいるが、マゴイについて池の水を抜くというテレビ番組

が放映されていて、マゴイは外来種だという言葉聞くが、本来日本にいたものと区別することはできるのか。

(委員)

元々日本にいたコイがいるのは琵琶湖だけとされる。外来のコイは日本全域で広がっている。在来のコイも混じっているかもしれないが、区別して在来のコイかは分からない。体高が低いとされるが、遺伝的に調べないと分からない。

(事務局)

コイであれば黒ゴイもニシキゴイも全てかかる病気である。

(会長)

他にご意見、ご質問などはないか。

(各委員)

意見、質問なし。

(会長)

それでは事務局案の通りとして指示を継続するという事によろしいか。

(委員)

異議なし。

- 「コイの移動・移植の制限に関する委員会指示」については事務局案で指示を行うことが決定された。

## ○「ブラウントラウトの移植制限に関する委員会指示」について

- ・事務局が資料に基づき説明を行った。概要は以下のとおり。

### 【協議の内容（委員会指示に対する事務局案）】

ブラウントラウトの移植制限に関する委員会指示については、継続とし、指示の期間は2年とする。

### 【委員会指示を継続する理由】

天然水域におけるブラウントラウトの生息域拡大を未然に防止する必要があるが、現在、移植を制限する法的な手段はない。

県内におけるブラウントラウトの定着は遊漁者による移植が原因と考えられ、引き続き啓発が必要である。

山梨県では1漁協で漁業権魚種となっており、養殖も行われ産業上重要な魚種であることから、県として適正に管理していることを対外的に示す必要がある。

- ・説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(委員)

バスについては再放流が認められていないが、ブラウントラウトについてはどうか。

(事務局)

ブラウントラウトについてはその場での再放流は認められている。

(委員)

長野県の梓川では、かなり上流までブラウントラウト一色になってしまった。このような状況を鑑みると、一旦野に放たれたものがそのままにしておくと、どんどん広がってしまうのではないかと思う。再放流そのものを規制することも考えてみてはどうか。

駆除をするにも、深いところは電気ショッカーも届かず、大きな規模の河川だと駆除しきれない。卵の量も多く、多くの子孫が残ってしまう可能性がある。より強い規制があってもよいのではないか。

(事務局)

ブラウントラウトについては現在、漁業権魚種にもなっており、養殖や釣り堀で産業上利用されている魚種である。事務局でも再度状況を調べ、関係者の声も踏まえて今後の検討課題とさせていただきたい。

(委員)

非常に良い意見をいただいたと思う。釣り人に釣った場合には再放流しないでくださいとお願いするのも漁業権がないところでは一つの手かと思う。そういった付帯事項を加えるにはもう少し検討が必要なのか。

(事務局)

漁協や釣り人、養殖業者の意見なども聞いて検討する必要がある。

(委員)

付帯事項については検討した上で、次の2年後に間に合わせるという形ではできるか。

(事務局)

事務局でも調査して検討させていただく。

(委員)

良い意見をいただいたので、是非検討をしていただきたいと思いますと思う。

(会長)

他にご意見、ご質問などはないか。

(各委員)

意見、質問なし。

(会長)

それでは事務局案の通りとして指示を継続するということでよろしいか。

(各委員)

異議なし。

- 「ブラウントラウトの移植制限に関する委員会指示」については事務局案で指示を行うことが決定された。

## 報告事項

### ○全国内水面漁場管理委員会連合会の提案行動結果及びアンケート調査について

- ・事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(委員)

カワウの生息数とあるが、以前適正数という言葉聞いたことがあるが、適正数は設定されているか。

(事務局)

適正数とは、この羽数であれば適正な状態が保たれるという数のことか。

(委員)

数の制限をどこまでしていくかということ。漁協には被害はあるわけだから、その適正な範囲について知りたい。

(事務局)

適正な数値については、その場でお答えすることができないので、事務局で調べてその結果についてはご報告させていただく。

(委員)

ある程度生態系が保たれるという数まで、というような管理の仕方、イノシシや猿と同様の規制をしていくしか方法はないのでは。

(オブザーバー)

県では繁殖地を一カ所に集めて繁殖抑制により管理していくという手法をとっている。それ以外のところでは繁殖させずに一カ所に集める、という方向で漁協にも協力してもらっている。今後も地道に取り組みを進めていくしかないと思う。

(委員)

適正值は生態的に複雑であるから難しいかもしれないが、目標値ならできるのではないか。県としてはどのぐらい減らせばいいのか、どのぐらいの漁業被害なら我慢できるかとかそういったものがあれば納得しやすいと思う。

(事務局)

カワウについては指針も作成しているので、その中の数値的なものも確認してお返ししたい。

(委員)

提案行動については非常に良いことが書いてあるが、省庁の答えは同じようなものが多い。その中で外来魚対策については、「必要性が高い水域に重点的に予算を配分し」と書いてある。実際にどこで行われているか気になる。必要性が高ければ予算をくれるということなので前向きな回答だと思う。

(事務局)

どこに配分されているということについてはこちらで確認をさせていただく。

(会長)

最後に各委員からご意見、ご質問等ないか。

(各委員)

意見・質問等なし。

## 5. 閉会